

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：農業集落排水事業特別会計

事業名	農業集落排水事業（下水道事業）		
事業開始年月日	S61. 2. 21	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※		職員数※（H19. 4. 1現在）	5
構成団体名			

注 1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費	322円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	4477
累積欠損金（百万円）	-	利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）	-	財政力指数※	0.376
資金不足比率（%）	0	実質公債費比率※（%）	14.7（H19）
		経常収支比率※（%）	92.1（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年3月22日 合併前市町村：長門市・三隅町・日置町・油谷町] 農業集落排水事業は旧長門市、旧三隅町、旧日置町、旧油谷町地区で実施している。合併後は機構改革を行い、委託している維持管理業務をそれぞれの地区で比較し見直しを行うなど業務の効率化や経費削減をすすめている。 なお、旧油谷町地区では、現在も建設途中であり、早期の事業完了を目指している。

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	農業集落排水事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	長門市長 松林正俊
既存計画との関係	長門市経営改革プラン（平成18年度～平成21年度）
公表の方法等	広報またはホームページ
基本方針	建設中の事業は早期に完了させ水洗化を促進するとともに一層の維持管理費の節減に努める。また、異なる料金体系を統一するとともに、段階的に料金を引き上げ、料金収入を増加させていく。 なお、議会对応として、繰上償還に伴う補正予算計上予定の平成19年度3月議会の委員会等で説明を行う。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	86	7		93
	補償金免除額	21	2		23
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	37	2		39

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業・農業集落排水施設	86,168	6,607		92,775
合 計 (A)		86,168	6,607		92,775
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		86,168	6,607		92,775

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業・農業集落排水施設	36,986	2,496		39,482
合 計 (A)		36,986	2,496		39,482
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		36,986	2,496		39,482

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>農業集落排水事業は、昭和61年度から事業を開始して平成20年度に建設中の事業が一応完了する予定である。今後は、建設改良費が減少するとともに、水洗化人口増加が見込まれ、料金収入の増加が期待できる。しかしながら、建設費が割高であるため、多額の地方債償還金が残っており、毎年の償還額は増加傾向にある。経営を健全化するためには、水洗化の促進と維持管理費の抑制が必要不可欠である。</p>
経営課題	<p>課題 ① 料金水準の適正化</p> <p>類似団体と比べると使用料単価（134円）は変わらないが、地区によって料金体系が異なっており、十分な料金収入が得られていないため、料金体系の統一を含め料金改定が必要である。</p>
	<p>課題 ② 水洗化の促進</p> <p>平成20年度に建設中の事業が完了する予定であり、収入確保のために水洗化を促進させる必要がある。</p>
	<p>課題 ③ 維持管理費の節減合理化</p> <p>維持管理業務を可能な限り民間委託し、機構改革を進め職員人件費を可能な限り削減していく。</p>
	<p>課題 ④</p>
	<p>課題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) ( 決 算 )	平成15年度 (計画前4年度) ( 決 算 )	平成16年度 (計画前3年度) ( 決 算 )	平成17年度 (計画前々年度) ( 決 算 )	平成18年度 (計画前年度) ( 決 算 見 込 )	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	158	162	214	266	269	286	283	322	322	317	
		(1) 営 業 収 益 (B)	82	81	86	102	97	109	118	136	152	154
			ア 料 金 収 入	81	80	86	88	94	108	118	136	152
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	1 (0)	1 (0)	0 (0)	15 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		(2) 営 業 外 収 益	76	82	127	163	172	178	166	186	170	163
		ア 他 会 計 繰 入 金	73	77	115	151	154	172	163	184	168	162
	イ そ の 他	3	4	12	12	18	5	3	2	2	1	
	2 総 費 用 (D)	209	208	223	266	269	286	283	322	322	317	
		(1) 営 業 費 用	116	117	131	171	166	176	181	222	227	228
			ア 職 員 給 与 費	11	11	5	10	11	11	11	17	17
		ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他	105	106	125	161	155	166	170	205	210	210
		(2) 営 業 外 費 用	93	91	93	94	102	110	102	99	94	89
		ア 支 払 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	93	90	93	94	102	110	102	99	94	89		
イ そ の 他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 51	△ 46	△ 10	0	0	0	0	0	0	0		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	561	1,268	1,433	2,045	1,256	902	373	206	227	233	
		(1) 地 方 債	146	385	431	637	363	225	80	0	0	
		(2) 他 会 計 補 助 金	186	292	279	329	263	256	189	206	227	
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	230	579	721	1,078	573	393	97	0	0	
		(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	58	28	7	0	0	
		(7) そ の 他	0	12	1	0	0	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	537	1,250	1,433	2,047	1,260	902	373	206	227	233	
		(1) 建 設 改 良 費	425	1,112	1,276	1,879	1,088	729	191	0	0	
		ウ ち 職 員 給 与 費	28	53	56	58	41	24	25	0	0	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	112	138	158	168	172	173	181	206	227	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	24	18	△ 1	△ 3	△ 3	0	0	0	0	0		

(単位:百万円,%)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 27	△ 28	△ 10	△ 3	△ 3	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	71	45	17	6	3	0	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	45	17	6	3	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	45	17	6	3	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	49.24	46.84	56.10	61.30	61.01	62.34	61.02	61.00	58.67	57.67
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	82	81	86	102	97	109	118	136	152	154
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	3,271	3,543	3,817	4,286	4,477	4,530	4,428	4,223	3,996	3,764
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	3,271	3,543	3,817	4,286	4,477	4,530	4,428	4,223	3,996	3,764
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	73	77	115	151	154	172	163	184	168	162
うち基準内繰入金	12	15	7	17	17	16	15	15	14	14
うち基準外繰入金	62	62	108	134	138	156	147	169	154	149
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	62	62	108	134	138	156	147	169	154	149
資 本 的 収 支 分	186	292	279	329	263	256	189	206	227	233
うち基準内繰入金	44	49	51	47	40	31	24	17	11	9
うち基準外繰入金	141	243	229	281	223	224	165	189	216	224
うち赤字補てん的なもの	141	243	229	281	223	224	165	189	216	224

## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率※ (%)	54.2	46.8	26.6	23.1	24.0	26.4	28.5	28.8	31.1	31.4	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	49.2	46.8	56.1	61.3	61.0	62.3	61.0	61.0	58.7	57.7	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	46.3	47.6	53.7	56.8	57.4	60.2	57.4	57.2	52.3	51.2
	うち基準内繰入金 (%)	7.3	9.1	3.3	6.4	6.2	5.5	5.4	4.5	4.4	4.3
	うち基準外繰入金 (%)	39.0	38.5	50.5	50.4	51.3	54.7	52.0	52.7	47.9	46.9
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	39.0	38.5	50.5	50.4	51.3	54.7	52.0	52.7	47.9	46.9
	資本的収入分 (%)	33.1	23.0	19.5	16.1	21.0	28.4	50.6	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金 (%)	7.9	3.9	3.5	2.3	3.2	3.5	6.3	8.1	4.8	3.7
	うち基準外繰入金 (%)	25.1	19.2	16.0	13.8	17.7	24.9	44.3	91.9	95.2	96.3
	うち赤字補てん的なもの (%)	25.1	19.2	16.0	13.8	17.7	24.9	44.3	91.9	95.2	96.3

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	建設途中の地区があるため使用料収入は増加が見込まれ、類似団体と使用料単価(134円)も同じである。しかし、地区によって料金体系が異なっており、維持管理費に対して十分な料金収入が得られていないため、料金体系の統一を含め料金改定が必要である。当面は使用料単価150円を目標とし、市民の理解を得ながら適正単価に近づけていく。
2 他会計繰入金の見込み	水洗化を促進するとともに使用料単価については段階的に引き上げ料金収入を増加させる。汚水処理費回収不足分については、一般会計からの繰入金により補填する。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	該当なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>民間委託や組織の見直しによる行政組織のスリム化及び住民サービスの供給体制整備を図ることにより職員数の適正化を図る。</p> <p>平成18年度の7人から平成23年度は3人を目標に人員削減に取り組んでいる。</p> <p>給与制度は、住居手当と通勤手当を除いてほぼ国の支給要件と同様となっている。住居手当は基礎控除額が国の月額12,000円に対し、本市8,000円となっており、持ち家一律3,000円という制度もあるが、住居手当の基礎控除額については、平成20年度に国の要件と同額とする方向で検討中である。</p> <p>給料表は現在、技能労務職員も一般行政職と同様に行政職給料表(一)を使用しているが、平成20年度4月から技能労務職については行政職給料表(二)を導入する方向で職員組合と協議中である。なお、本市に地域手当はない。</p> <p>技能労務職員の給料表は、一般行政職と同様に行政職給料表(一)を使用しているが、平成20年度4月から行政職給料表(二)を導入する方向で職員組合と協議中である。</p> <p>退職手当は、定年退職及び勸奨退職に係る支給率、加算措置等、国と同じ制度内容となっており、退職時特別昇給制度も平成17年度から廃止している。</p> <p>互助会制度はなく福利厚生事業の一部については職員組合に委託しているが、その内容については各種スポーツ大会の参加経費のみである。また、職員健康保険組合への負担金については、法定割合(1/2)のみの負担としている。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</li> </ul>	<p>維持管理業務を見直し、民間委託可能なものは順次委託していく。</p> <p>異なる下水道事業間における維持管理業務を集中管理し、経営効率を高め、経費削減を図る。</p> <p>小規模な処理区が多く、経営効率が悪い場合、現状の経営力を高めたうえで検討する。</p>

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保  <input type="radio"/> 料金水準が著しく低い団体に対しては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	地区によって異なる料金体系を統一するとともに、料金収入増加のために使用料を段階的に引き上げていく予定である。  平成21年度の料金改定を目指し取組み中である。平成19年度中に改定案策定後、平成20年度に審議、条例改定をすすめ、平成21年度中の施行を目指す。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  <input type="radio"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開  <input type="radio"/> 行政評価の導入	情報公開及び行政評価等の行政改革については、全庁的に取り組んでいるところである。  広報、ホームページ等を通じ、今後一層の情報発信を行い、市民の理解を得る。  施策等の目的・目標を明確にし、成果の達成度を数値化し、客観的に検証する行政評価システムを構築する。行政評価システムで事業の評価と検証を行い、財政健全化に取り組む。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	維持管理業務の民間委託推進及び効率化により人件費を抑制する。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	建設事業完了させ職員数を削減するとともに、使用料金を平成21年度を目途に料金改定し、使用料収入の全体的な収入増を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	経営効率化や料金適正化による維持管理費の縮減及び収入の増による基準外繰出金の縮減を図る。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
---

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等  
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計			
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	7,972	7,941	7,935	8,092	10,225		13,225	14,225	14,012	13,870	13,657				
	A 増減		△ 31	△ 6	157	2,133		3,000	1,000	△ 213	△ 142	△ 213	3,432			
	水洗便所設置済人口(人)	6,722	6,784	6,968	7,014	7,838		9,138	9,938	10,438	10,738	10,838				
	B 増減		62	184	46	824		1,300	800	500	300	100	3,000			
	水洗化率(%)	84.3	85.4	87.8	86.7	76.7		69.1	69.9	74.5	77.4	79.4				
	C 増減		1.1	2.4	△ 1.1	△ 10.0		△ 7.7	△ 7.6	0.8	4.6	2.9	1.9	10.3		
	有収水量(㎡)	608,983	603,757	644,613	657,048	701,417		805,789	880,489	955,189	992,539	1,007,479				
	D 増減		△ 5,226	40,856	12,435	44,369		92,434	104,372	74,700	74,700	37,350	14,940	306,062		
	使用料単価(円/㎡) (使用料収入/有収水量)	132.8	132.4	133.5	133.3	134.3		133.9	133.9	141.9	152.9	152.9	152.6			
	E 増減		△ 0.4	1.1	△ 0.2	1.0		1.5	△ 0.5	0.0	8.0	11.0	△ 0.3	18.3		
② 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)									15.0				15.0			
F 増減									15.0				15.0			
③ 収納率(%)	97.9	95.1	94.3	96.7	96.5			96.5	96.5	96.5	96.5	96.5				
G 増減		△ 2.8	△ 0.8	2.4	△ 0.2		△ 1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
H 増減																
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	13,697	8,970	9,605	11,382	13,799		21,732	23,574	45,181	50,595	51,262				
	増減		△ 4,727	635	1,777	2,417		7,933	1,842	21,607	5,414	667	37,463			
	職員数(人)	6	9	9	9	7		5	5	3	3	3				
	増減		0	0	△ 2	△ 2		△ 4	△ 2	0	△ 2	0	△ 4			
	管理運営費(千円)	208,756	208,439	223,401	265,879	268,677		286,217	283,432	321,551	321,607	316,964				
	I 増減		△ 317	14,962	42,478	2,798		59,921	17,540	△ 2,785	38,119	56	△ 4,643	48,287		
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	26.2	26.2	28.2	32.9	26.3		21.6	19.9	22.9	23.2	23.2				
	J 増減		0.1	1.9	4.7	△ 6.6		0.1	△ 4.6	△ 1.7	3.0	0.2	0.0	△ 3.1		
	汚水処理原価(円/㎡) (汚水処理経費/有収水量)	244.8	282.6	501.1	576.5	559.6		507.9	470.2	492.0	492.3	486.3				
	K 増減		37.8	218.5	75.4	△ 16.9		314.8	△ 51.8	△ 37.6	21.7	0.3	△ 5.9	△ 73.3		
汚水処理原価(維持管理費)(円/㎡) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	190.6	192.7	204.4	260.9	237.1		205.4	193.1	214.6	211.6	208.4					
L 増減		2.1	11.7	56.5	△ 23.8		46.5	△ 31.7	△ 12.3	21.5	△ 3.0	△ 3.1	△ 28.6			
M 増減																
⑥ 使用料回収率(%) (E/K×1,000)	54.2	46.8	26.6	23.1	24.0			26.4	28.5	28.8	31.1	31.4				
増減		△ 7.4	△ 20.2	△ 3.5	0.9			2.4	2.1	0.4	2.2	0.3				
累積欠損金比率(%)																
増減																
企業債現在高(百万円)	3,271	3,543	3,817	4,286	4,477			4,530	4,428	4,223	3,996	3,764				
増減		273	273	469	191			53	△ 101	△ 206	△ 227	△ 233				
収入の確保	使用料収入	80,874	79,934	86,083	87,610	94,221		107,870	117,870	135,542	151,786	153,786				
	改善額(千円)	0	0	0	0	0		0	7,672	18,916	18,916	18,916	64,420			
	①有収水量の増加							0					0			
	②使用料の適正化	0	0	0	0	0		0	7,672	18,916	18,916	18,916	64,420			
	③収納率の向上							0					0			
④その他																
改善額(千円)																
経営の効率化	管理運営費	208,756	208,439	223,401	265,879	268,677		286,217	283,432	321,551	321,607	316,964				
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	10,823	10,969	5,393	10,405	11,223		10,903	11,252	17,288	17,289	17,842				
	改善額(千円)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0			
	⑤職員給与費の適正化															
	維持管理費(上記以外)の適正化															
	うち職員給与費中の退職手当															
⑥その他																
改善額(千円)																
計画前5年間改善額 合計													0		改善額 合計	64,420

○計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方 汚水処理費の100%を回収できる使用料単価が望ましいが、急激な使用料単価の値上げは市民の理解が得られないため、段階的に引き上げていく方針である。
- 民間委託の取組状況 浄化センターの維持管理業務を見直し、管理手法や発注方式など再検討し、維持管理費の抑制に努める。
- その他に記載された項目に関する取組等

(参考) 補償金免除額 23,000